

令和6年度 社会福祉法人宏育会 事業計画（案）

1. 基本方針

地域活動への積極的取り組みと実践

2. 具体的取組

- (1) 新年度からのこども園開園をきっかけとし、宏育会全体で地域活動を再度見直し計画・実践していく。
- (2) 事業継続計画（BCP）の義務化に伴い、計画と訓練の実施について理解、周知していく。
- (3) 引き続き利用者様、家族様から信頼される事業所を実現するため、職員間のコミュニケーションを密に取っていく。

令和6年度 特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑 事業計画 (案)

一、方針

- ① 職員にとって笑顔で働き続けることが出来、切磋琢磨出来る職場づくり
- ② 利用者様が笑顔で過ごせる様、職員人材・環境・楽しみを整備づくり
- ③ 組織力・管理体制の強化 ④儲ける事の大事さへの理解・協力・努力

二、具体的目標

① 職員にとって笑顔で続けることが出来、切磋琢磨出来る職場づくり

- A：ボーナス時期に専用用紙を事前配布し、職員の声を聞く。職員自身の声が反映される会社づくりをしたい⇒面談の再実施
- B：職員が未来（1.5.10年先）を見出せるように、各職員のビジョン（展望）を一緒に考えたい。職員を成長させる為、職員の為に費用を使いたい。
- C：コロナ禍による人と人の分断が譜朋苑にも影響している。この影響を人の交流によって、再び活性化したい。職員と職員を繋ぎたい。利用者様の交流再開していく。

② 利用者様が笑顔で過ごせる様、職員人材・環境・楽しみを整備づくり

- A：教育体制の構築 職員考課制度の再構築 職員と共に成長する。
- B：老朽化に伴う修繕並びに、職員の働き方の変更。介護機械を上手に使い、直接介護を増やそう、楽をして、職場ストレスを軽減し、利用者様への介護を沢山提供する。
- C：多様性を認める 交流活動の実施 福利厚生の実施 考えの多様化
- D：マナー介護サービスの変化 **キーワード**：楽しむ・選択化・清潔・選ばれるへの変化・自分が入りたい施設・フレイル予防

③ 組織力・管理体制の強化

- A：部署Rの統率力並びに介護技能向上+売り上げ達成能力を身に着ける
その他幹部職員の育成並びに能力向上
- B：管理体制のICT化 アナログ体制ではなく、数値化する事で必要な人員確保をする（職員勤務表・介護加算管理・資格研修管理） 各職員の仕事内容の再確認

④ 儲ける事の大事さへの理解・協力・努力

儲けると言うこと事は、①介護サービスが良くないと利用者が来ず、儲けにならない⇒儲けないと職員を雇用出来なくなる⇒③儲けないと設備に対して修繕・新規購入が出来ない⇒この①②③の流れを継続し、事業が運営出来なくなる儲ける事は、介護サービスが利用者様にとって満足（利用者様が来る）⇒⑤職員雇用や職員教育にお金をかける事が出来る（職員の能力向上・活性化）⇒⑥修繕や新規購入を積極的に実施出来る（働きやすくなる）★利用者様が沢山・継続している事が大事

三、令和6年度 収入目標

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	単位(千円)
従来型	15,200	15,269	15,200	15,269	15,269	15,200	91,407	
ユニット型	32,508	32,698	32,508	32,698	32,698	32,508	195,618	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来型	15,269	15,200	15,269	15,269	14,254	15,269	90,530	181,937
ユニット型	32,698	32,508	32,698	32,508	31,057	32,508	193,977	389,595

*平均介護度4.0の料金を基準に算出 *処遇改善加算含む

令和6年度 行事計画

	項目
4月	花見見物(苑外へ散策ドライブ)
5月	
6月	紫陽花見学
7月	慰霊祭
8月	夏祭り(諧朋苑会場にて)
9月	敬老会
10月	コスモス見学
11月	秋祭り
12月	クリスマス会 カラオケ大会
1月	初詣
2月	節分イベント
3月	彼岸供養祭
定例行事	おやつレク、誕生日会、行事食

定例行事：郷土料理メニュー、誕生日お祝いメニュー、催事食、おやつ作り

恒例行事：ブラスバンド、サクソ演奏、大正琴演奏、ハーモニカ演奏

ボランティア受け入れ：傾聴、押し花、将棋、絵手紙

実習生受け入れ：朝明高校、県社協、介護労働センター、ユマニテク

令和6年度 短期入所（従来型） 事業計画（案）

一、 基本方針

- 1、利用者様への介護サービスの質の向上 ※特にレクリエーション・体操・歩行の習慣化
- 2、利用者様の日常生活動作の維持及び向上
- 3、家族の「助けて」声に対する柔軟な対応及び新規利用者獲得

二、 具体的目標

- 1、介護サービスの更なる向上を実施し、利用者様に喜んで頂くサービスへ変化させていきます。特にレクリエーションや体操・歩行の習慣化に努める次第です。また、個々の知識・技術の向上にも努め、資格取得を目指します。苑内・苑外の研修にも積極的に参加し、様々な知識・技術の吸収を図ります。

- 2、施設内でも日常生活動作の維持向上に努めます。特に「歩く」「動く」「移動する」をキーワードに実施を行っていきます。利用者様が多く楽しんで頂けるよう、サービス提供に努めます。

- 3、家族様の立場になって考え、より良い短期入所の利用方法を共に模索していきます。特に困難ケースと称する利用者の受け入れを関係部門と連携を強化し、対応していきます。また、新規利用者をリピーター利用者になるように関係各位と連携します。

三、 令和6年度 収入目標

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	（単位千円）
従来	5,428	5,610	5,428	5,610	5,610	5,428	33,114	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	合計
従来	5,610	5,428	5,610	5,610	5,106	5,610	32,974	66,088

四、 令和6年度 行事計画

月	行事内容	月	行事内容
4月	桜見物	10月	コスモス見物
5月	苑外散策	11月	催事食提供
6月	作品作り	12月	昼食時、鍋提供・餅つき行事
7月	花火行事	1月	書道展出品
8月	夏祭り行事	2月	節分行事
9月	敬老行事	3月	ひな祭り行事

令和6年度よっかいち諧朋苑デイサービス 事業計画（案）

一、基本方針

- ① 昨年度に続き利用者様のニーズを把握し、それぞれ生きがいを持てる生活リハを提供します。また、ご家族様のニーズにも柔軟に対応できるよう提供方法や利用時間を考慮します。
- ② 感染拡大の防止を意識した安心安全な居住空間をつくる。

二、具体的方針

- ① 常に利用者様の意見・声を聴き援助計画に反映できるように
- ② 前年同様多様化するお客様のニーズに答え、入浴や食事の提供といった基本の介護だけでなく、個々でおこなうレクリエーションの充実や、多様なイベント企画を行い、利用者様の満足度向上を目指します。
感染症に対応できるよう、ゆとりのある座席の配置を行い、安全管理の向上を目指します。

三、数値目標

- ① 1日あたりの目標人数 32人（要介護 27人・要支援5人）総合事業含む

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期
稼働日数	26	27	26	27	27	25	158
目標額	5,850	6,075	5,850	6,075	6,075	5,625	35,550
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期
稼働日数	27	26	25	23	24	26	151
目標額	6,075	5,850	5,625	5,175	5,400	5,850	33,975
							年間
							309
							69,525

四、行事計画

利用者様個々に対応したレクリエーションを企画し、お客様に安心してご利用いただけるような行事計画を実施します。

・季節行事（お花見等）や定期行事（バイキング等）を実施し、絵手紙、書道など個人に特化したクラブ活動等の充実も図っていきます。

令和6年度 かがやき事業計画（案）

一. 基本方針

- ①通所部門では、理学療法士の専門性を生かし質の高い機能訓練・リハビリテーションを提供します。
- ②訪問部門では、外出が困難で必要なリハビリを受けられない方を対象に、機能訓練を提供しつつ、通所などの社会的参加へのシームレスな移行を目指します。
- ③利用者様の残存能力を最大限に生かし、社会資源を活用しながら社会環境へ適応・参加していけるよう、通所リハ・訪問リハそれぞれの利点を生かして生活の広がり・QOL向上を目指したサービスを提供します。また介護者や家族が負担を感じないような生活を支援します。

二. 具体的な取組み

- ①利用者の受入を積極的に行うだけでなく、満足度の高いサービスを提供できるようサービスの見直し、改善、体制づくりに努めます。行事イベントも企画します。
- ②質の高いサービスを提供するため、法人内研修や施設外で開催される研修会に積極的に参加し、職員のスキルアップを図ります。
- ③法人内の他部署や他事業所との連携を深め、通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションを必要とする利用者を積極的に受け入れます。

三. 収入目標

I.通所リハ部門 ※目標：1日の利用者数28名 （単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
稼働日数	25	24	25	26	26	23	149	
収入目標	5,625	5,400	5,625	5,850	5,850	5,175	33,525	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
稼働日数	26	24	25	22	22	25	144	293
収入目標	5,850	5,400	5,625	4,950	4,950	5,625	32,400	65,925

II.訪問リハ部門 ※目標：1日3件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期	
稼働日数	25	24	25	26	26	23	149	
収入目標	525	504	525	546	546	483	3,129	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期	計
稼働日数	26	24	25	22	22	25	141	293
収入目標	525	504	525	462	462	525	3,003	6,132

令和6年度 よっかいち諧朋苑居宅介護支援サービス 事業計画（案）

一、基本方針

令和6年度も流行している新型コロナ等感染症に注意しながらも地域の関係者（民生児童委員・自治会・楽寿会等）・下野活き域ネット・在宅介護支援センター・地域包括支援センター・行政機関・介護サービス事業所・医療機関（総合病院や開業医）等と連携をとりながら地域に住んでいるお客様やそのご家族の困りごとに対して迅速かつ柔軟に対応し、在宅介護や施設入居の支援を公正中立におこなっていきます。

独居で身寄りがいないケース、家族がいても家族同士の関係性が悪いケース、本人の拒否がありなかなかサービス利用につながらないケース、介護や障害の問題があるなど複合的な問題を抱えているケースが増えています。行政・地域包括支援センター・地域の在宅介護支援センター・関係機関等と連携をとりながら対応していきます。個々の介護支援専門員が研修や勉強会をとおして医療面・介護面の知識を学び、スキルアップをはかっていきます。

介護保険のサービスをはじめ地域のさまざまな資源も活用しながら本人・ご家族が希望する在宅生活をできる限り尊重していきます。

二、具体的取り組み

- ① 主治医・医療機関・介護保険のサービス事業所・地域の在宅介護支援センター・地域包括支援センターへ2ヵ月に1回程度訪問し、情報交換・情報共有をはかり、本人の身体機能・認知機能や介護者の介護力等総合的にみて、ケアプランを作成し、サービス調整等おこなっていきます。
- ② 特養併設型の居宅のメリットを生かし、特養への入居申し込みの段階で必要に応じて 介入し、施設の相談員・医務室等と連携をとりながら入居までの支援をおこないます。
- ③ 老老介護・認知症介護・高齢者虐待・介護する家族自体が病気を抱えている等高齢者介護を取り巻く環境は複雑化し、画一的な対応だけでは高齢者の人権を擁護することは困難になってきています。経済的な問題や障害の問題等複数の要因をもつ困難ケースなどにも対応するために各地域の在宅介護支援センター・地域包括支援センター・市役所介護保険課・高齢福祉課・障害者福祉課・保護課・社会福祉協議会等と情報共有しながら連携をはかっていきます。
- ④ 行政や地域包括支援センター・介護支援専門員協会等が主催している勉強会・研

修会に出席し、医療面・介護面等の知識を身につけることで利用者が望む暮らしを支えることができるようにします。

※勉強会や研修会は主催者の判断でリアル or オンライン開催となります(新型コロナウイルス感染拡大予防のため)

- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大予防のために各職員が日頃から健康管理に留意し、毎日の検温・手指消毒・マスク着用・密の回避等にもつとめます。

三、目標とする件数・予算（ケアマネ 4人体制の場合）

令和 6 年度末には要介護 100 件・要支援 64 件 計 164 件（1 人要介護 25 件、要支援 8 件の計算）

令和 6 年度末には 1 ヶ月 1,720,000 円（特定事業所加算等含む）

4 目標を達成する為に

- 地域の要支援ケースを下野地区中心に地域包括支援センターから今後もケースをみながら受託する。他地区からの要支援の方も状況をみながらできる限り受託していく。
- 在介の協力を得て民生委員の定例会に参加し、情報収集・情報交換をおこなう。
- 在介事業（地域行事等含む）へできる限り協力し、地域とのネットワーク構築につとめながら地域の情報収集をおこなう。
- 地域の開業医を訪問し、担当ケースについての情報交換等おこない、顔のみえる関係をつくる。
- 高齢の方は整形の持病をもつ人が多く、整形外科・接骨院に通うパターンもあるため、整形の医療機関や接骨院へも顔を出していく。
- 地域連携室のある総合病院を 2 ヶ月に 1 回程度訪問し、情報交換等おこなう。
- 知識向上のために介護支援専門員協会が主催する研修に参加する（リモートを含む）
- 週 1 回のミーティングでのケース検討の実施、地域の社会資源等の情報共有、勉強会・研修内容の伝達。居宅・在介での情報交換（介護支援専門員の人数がそろった段階）
- 医療面の知識向上のため、医師会や歯科医師会・薬剤師会主催の勉強会へ参加する（リモートを含む）
- 知識向上とネットワーク構築のために地域包括支援センターが主催する勉強会や事例検討会へ参加する（リモートを含む）

※介護支援専門員の人数が 4 人になった段階での事業計画のため、人数がそろったら計画にそっていきます。

令和6年度 諧朋苑下野在宅介護支援センター 事業計画（案）

在宅介護支援センターは、高齢者（概ね 65 歳以上）が安心して住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域に根ざした下野地区の総合相談窓口として、当施設が事業委託されています。

今年度も、在宅介護支援センターが担う以下の役割を適切に遂行していきます。

1. 総合相談・支援事業

高齢者や家族からの相談に対応します。介護保険サービスをはじめ、様々な制度や地域資源を活用した総合的な支援を行います。

2. 権利擁護事業、虐待の早期発見および防止事業

高齢者が尊厳ある生活を送ることができるように、「権利擁護」および「虐待防止」の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見・防止を進めます。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

元気な頃からかかわることによって、切れ目なくサービスを受けられる仕組みづくりを支援します。介護が必要になった場合にもケアマネージャーと地域の関係機関の連携を支援します。

4. 介護予防普及啓発・福祉活動推進事業

包括支援センターが実施する予防事業に協力するとともに、在宅介護支援センターに委託されている「しもの・はつらつ健康塾」を主催し自らも取り組むことで、高齢者が可能な限り、地域で自立した日常生活を送れるよう支援します。

5. その他

地域の要援護高齢者とその家族の状況把握と福祉サービス情報の提供、介護保険サービス、福祉サービス、介護予防・日常生活支援総合事業等の利用申請の受け付け・手続き代行を行います。緊急性や困難性の高い場合には、併設の居宅介護支援事業所のケアマネージャーと協力してスムーズな問題解決にあたるように調整し、共に支援します。

地区内の事業所との連携を図り地域で支えていく環境づくりを進めていきます。

〈具体的な実行施策〉

○町単位の老人会で話し合いを行い、参加する人のニーズの聴き取りを行い「いきいき教室」を開催します。

○委託されている「介護予防普及啓発」(しもの・はつらつ健康塾)を開催します。感染予防に努め、地域のニーズに合わせた内容となります。

○認知症対策や福祉知識の講座を開催します。世代問わずに地域住民が参加しやすいよう努めます。

○感染状況を踏まえた方法で地域ケア会議の開催、また認知症サポーター養成講座も随時開催します。

○以上のことが円滑に進められるように地域行事に積極的に参加し、地域住民や地区社会福祉協議会をはじめとする地域団体、ボランティア、医療機関、行政機関、地域包括支援センター、他介護や福祉に関連する事業者との連携を図ります。